

公開・頭撮り可

令和 8 年 10 月 9 日

令和 8 年度 第 1 回 三重地方労働審議会の開催について

三重地方労働審議会会長

標記審議会を下記のとおり開催いたしますので、傍聴を希望される方は、下記の募集要領によりお申し込み下さい。

記

1 開催日時

令和 8 年 10 月 30 日（金）10 時 00 分から 12 時 00 分

2 開催場所

三重県医師会館 4 階代議員会室 津市桜橋二丁目 191 番 4

3 議題（案）

令和 8 年度 上半期における三重労働局の取組状況について

4 傍聴者数 若干名

5 募集要領

（1）傍聴希望者は下記（3）を明示した上、お申し込み下さい。

なお、複数名お申し込みの場合も、お一人ずつの事項をお伝え下さい。

（2）申込方法

来局、郵送又は電話

※郵送の場合は、（3）の事項を記入した任意様式でご提出下さい。

（3）申込に必要な事項

- ・ 「令和 8 年度 第 1 回 三重地方労働審議会を傍聴希望」である旨
- ・ 傍聴希望者の「お名前（ふりがな）」、連絡先の「住所」、「電話番号」、（差し支えなければ）「勤務先」・「所属団体」

（4）申し込み締切り期限

令和 8 年 10 月 23 日（金）（郵送の場合必着）

（5）申込先

三重労働局雇用環境・均等室

〒514-8524

三重県津市島崎町 3 2 7 番 2 津第二地方合同庁舎 2 階

（6）会場収容人数に限りがありますので、傍聴希望者が多数の場合は、抽選とさせていた

だきます。抽選を行い傍聴ができない場合もありますので、御了承下さい。抽選の結果につきましては通知書にて御連絡させていただきます。

また、傍聴をされる方につきましては、傍聴当日、通知書を持参して下さい。

- (7) 当日は、審議会開催の15分前までにお越し下さい。審議会の開催後の入室は認められませんので、ご注意下さい。

6 その他

- (1) 当日傍聴される方がご本人であることを確認させていただく場合がありますので、当日は、本人確認書類をお持ち下さい。
- (2) 傍聴される場合に当たっては、別添の遵守事項を厳守して下さい。
- (3) 車椅子をお使いになられる場合には、その旨を申し込みの際にお知らせ下さい。また、介助の方がいらっしゃる場合には、その方の氏名も併せてお知らせ下さい。

照	三重労働局雇用環境・均等室 〒514-8524
会	三重県津市島崎町327番2 津第二地方合同庁舎2階
先	TEL 059-261-2978

三重地方労働審議会の傍聴時における遵守事項

I 入室に際して

- 1 プラカード・旗・横断幕等は持ち込まないで下さい。
- 2 カメラ・ビデオカメラ・テープレコーダー等による撮影や記録は出来ませんので、持ち込みはご遠慮下さい。
- 3 審議会開催中は、携帯電話、スマートフォン等の電源は、必ず切って入室・傍聴して下さい。
- 4 銃刃類その他危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- 5 その他、会長及び事務局職員の指示に従って下さい。

II 入室中について

- 1 傍聴整理券番号と同じ番号の席に着席して下さい。また、みだりに離席しないようにして下さい。また、傍聴する場所以外に立ち入らないで下さい。
- 2 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は謹んで下さい。
- 3 審議会開催中、傍聴者は審議に関し発言・質問等はできません。また、審議会委員等の言論に対し賛否を表明し又は拍手をすることなどはできません。
- 4 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することは御遠慮下さい。
- 5 傍聴中、飲食及び喫煙は御遠慮下さい。
- 6 はちまき、ゼッケン、腕章等の着用は御遠慮下さい。
- 7 審議の妨げとなる言動等があった場合には、退室をお願いする場合があります。
- 8 その他、会長並びに事務局職員の指示に従って下さい。

なお、上記の各事項に反する行為、審議会の妨げ等となる言動があった際には、退場を命ずる場合があります。